

西条市道路附属物長寿命化修繕計画（概要版）



＜標識＞



＜防護柵＞



＜照明灯＞



＜反射鏡＞

西条市道路附属物長寿命化修繕計画は、定期的に目視点検を継続して行い、道路照明灯等の道路附属物の健全性を随時把握するとともに、その点検結果に基づき、損傷が小さい段階から適切に補修を行うといった一連の取り組み方をまとめた年次計画です。

この計画に基づき、適切に道路附属物の点検と補修を行うことにより、安全で安心な道路サービスを提供しながら、道路附属物の長寿命化とコストの縮減を図ります。

令和 8 年 7 月

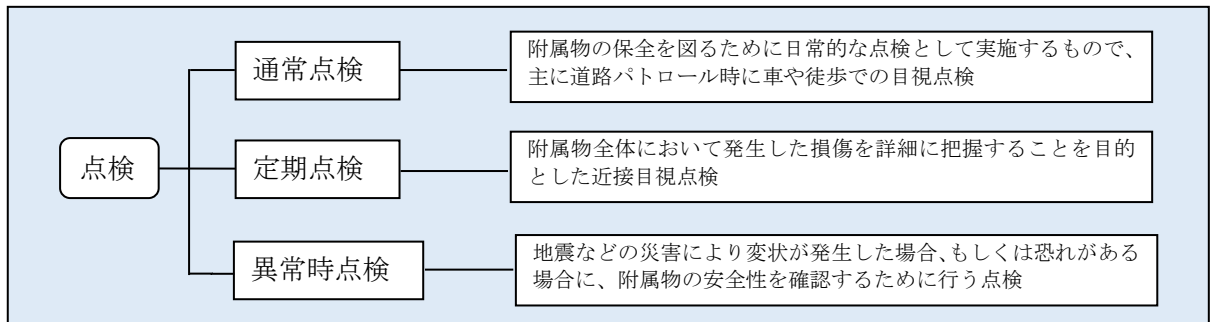


人がつどい、まちが輝く
快適環境実感都市

SAJO CITY
西条市

■健康状態の把握

道路附属物の個別施設計画の策定にあたっては、点検結果を踏まえた適切な措置を行うことで、第三者等への被害を発生させず、安全で合理的な管理を目指します。

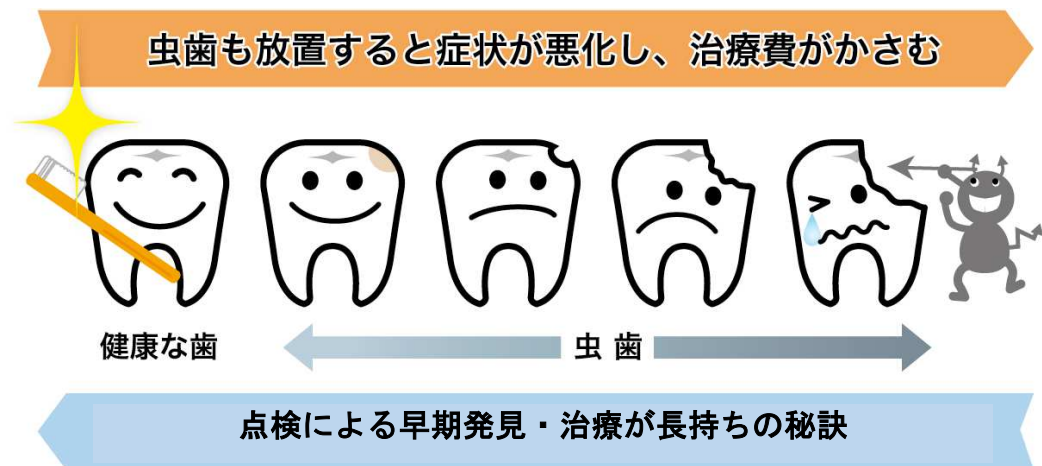


■道路附属物を長持ちさせるために

●長寿命化への取組み

西条市道路附属物長寿命化修繕計画は、市民の資産である道路附属物を長く大切に保全し、安全で安心な道路サービスを提供するとともに、維持管理費の縮減を図ることを目的としています。

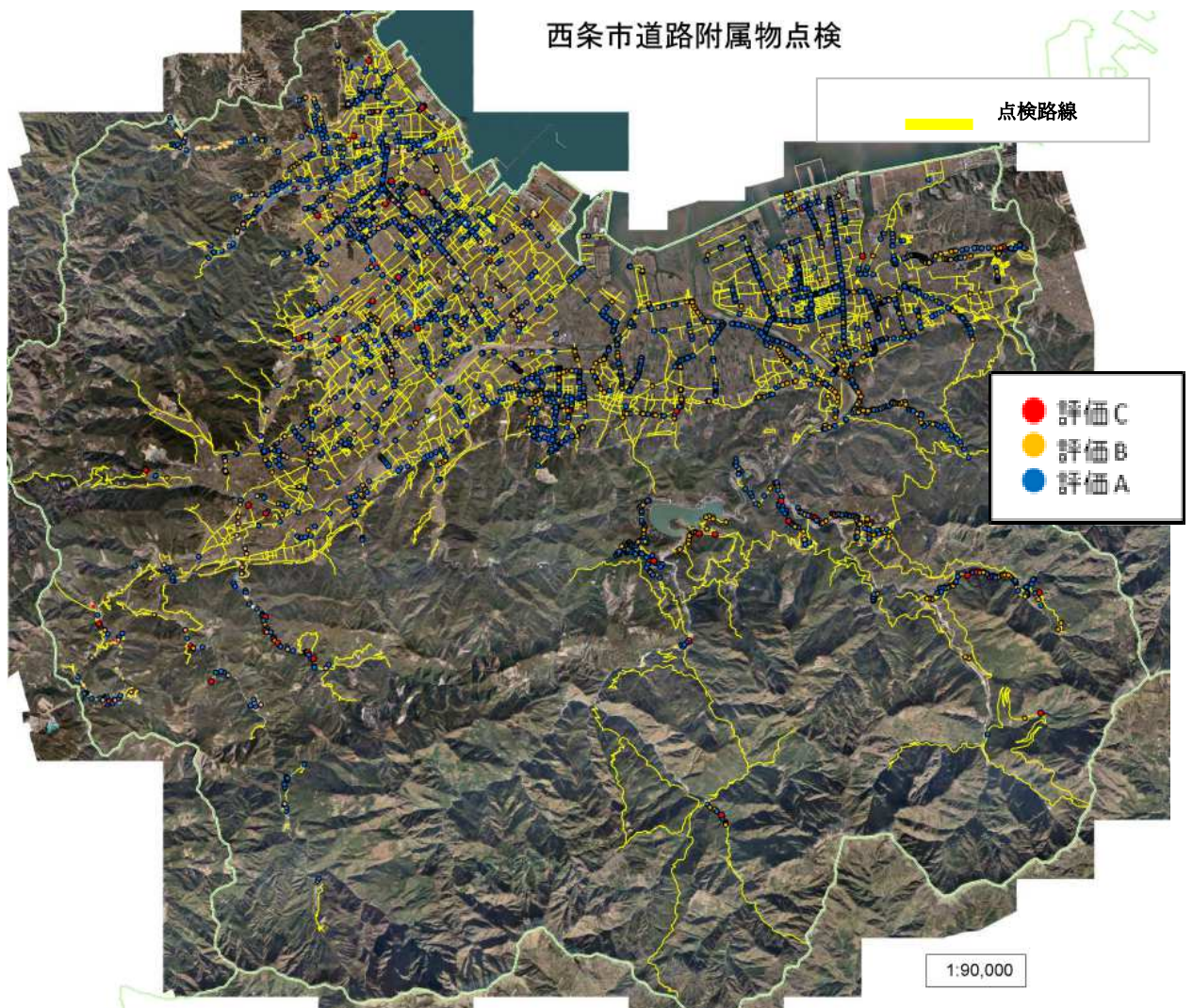
致命的な損傷を受けてから対策する「緊急措置型管理」から、受ける前に適切な対策を実施する「予防保全型管理」に転換することで、より少ない対策費用で長寿命化を図ることができます。



●点検結果

平成 25 年度に道路ストック総点検業務として、市道における附属物の点検を実施しました。

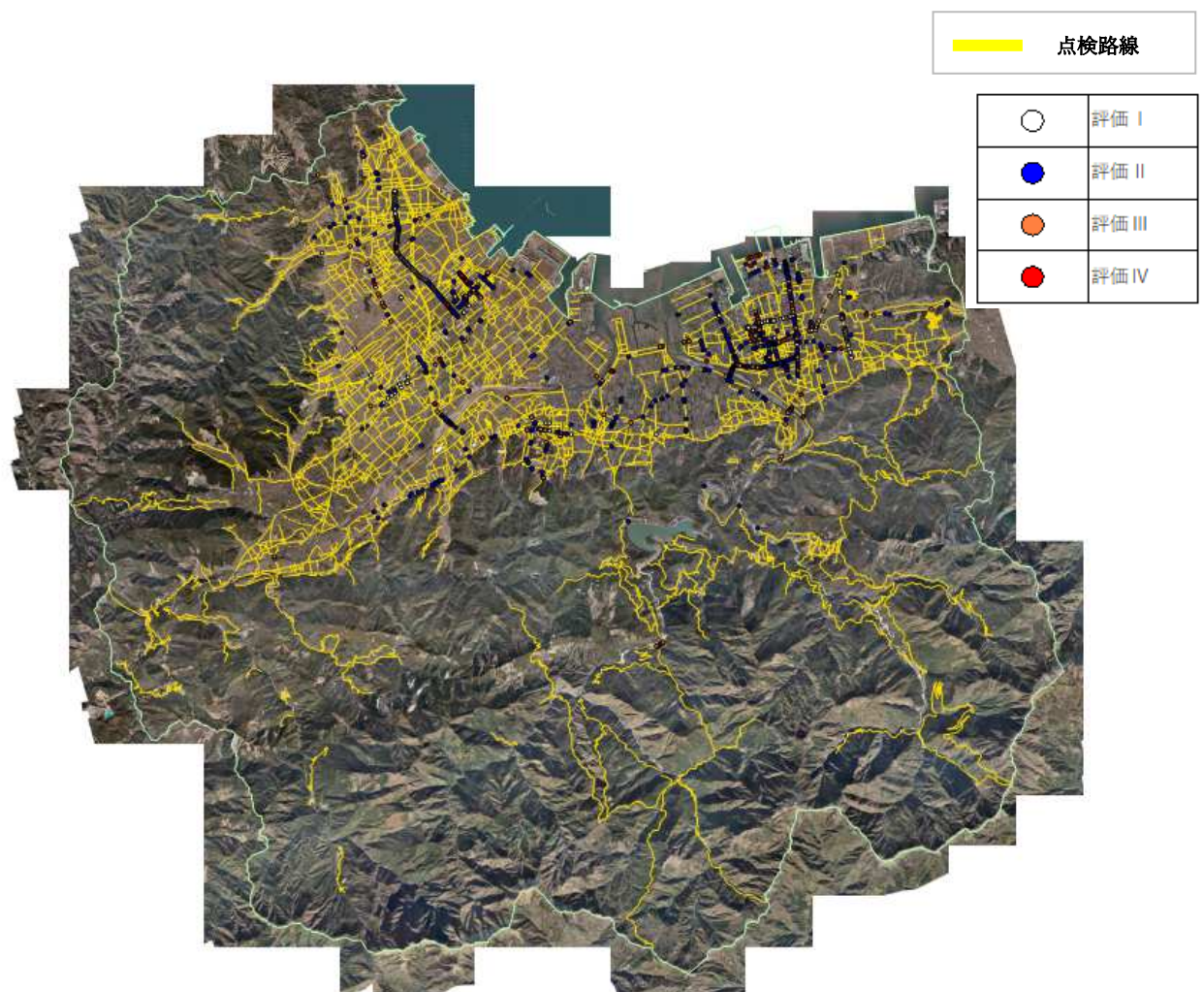
種別	数量	評価 A	評価 B	評価 C
標識	484	340	134	10
照明灯	911	772	135	4
反射鏡	1551	931	600	20
防護柵	2274	1598	648	28
合計	5220	3641	1517	62



評価基準
C: 変形・損傷が大きい。早急に補修・補強が必要 (第三者被害が想定される)
B: 変形・損傷が軽微。 急を要さないが計画的に補修が必要
A: 異常なし

令和 6・7 年度に照明灯及び標識の定期点検を実施しました。判定結果と判定区分は以下の通りです。

種別	数量	判定Ⅰ	判定Ⅱ	判定Ⅲ	判定Ⅳ
標識	137	24	93	20	0
照明灯	846	281	431	111	23
合計	983	305	524	131	23



区分		定義
I	健全	構造物の機能に支障が生じていない状態。
II	予防保全段階	構造物の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態。
III	早期措置段階	構造物の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずるべき状態。
IV	緊急措置段階	構造物の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態。

●点検・修繕の基本的な考え方

西条市における附属物の点検・修繕は以下の考え方で進めていきます。

◆照明灯、標識

令和6・7年度の点検結果に基づき、緊急度の高い施設から修繕を実施します。特に評価区分「Ⅳ」の施設については最優先で対応し、「Ⅲ」の施設については、路線重要度や路線種別ならびに地域特性等を踏まえて優先順位を決定し、順次対策を講じます。また、「Ⅱ」の施設についても、腐食等の進行を注視しつつ、計画的に対策を講じます。

【路線重要度】

- ① 緊急輸送路指定路線
- ② 人口密集地域（D I D地区）
- ③ 通学路指定路線

【路線種別】

- ① JR 駅周辺ロータリー
- ② 1 級路線
- ③ 2 級路線
- ④ その他路線等

優先 順位	緊急度	緊急輸送路		DID	通学路	道路種別					対象施設	計
		広域(二次)	一次			ロータリー	1級	2級	その他	遊歩道		
1	高	○	×	-	-	-	-	-	-	-	20	131
2	高	×	○	○	○	-	○	-	-	-	52	
3	高	×	○	○	○	-	-	-	○	-	3	
4	高	×	○	○	×	-	○	-	-	-	11	
5	高	×	○	○	×	-	-	-	○	-	7	
6	高	×	○	×	○	-	○	-	-	-	3	
7	高	×	○	×	×	-	○	-	-	-	35	
8	中	-	-	-	-	○	-	-	-	-	37	492
9	中	×	×	○	○	-	○	-	-	-	75	
10	中	×	×	○	○	-	-	-	○	○	34	
11	中	×	×	○	×	-	○	-	-	-	61	
12	中	×	×	○	×	-	-	○	-	-	3	
13	中	×	×	○	×	-	-	-	○	-	51	
14	中	×	×	×	○	-	○	-	-	-	158	
15	中	×	×	×	○	-	-	○	-	-	20	
16	中	×	×	×	○	-	-	-	○	-	53	
17	低	×	×	×	×	-	○	-	-	-	235	360
18	低	×	×	×	×	-	-	○	-	-	25	
19	低	×	×	×	×	-	-	-	○	-	100	
合計											983	

◆その他の附属物

第三者等への被害の深刻度、損傷状況、路線の重要性、交通量等を考慮し修繕や交換の優先順位を決定します。

■修繕計画

◆H25年度の点検結果に基づく修繕実績

年度	修繕内容	工事費 (千円)	数量	
H26	防護柵修繕	5,100	市道加茂線外 27 箇所	実績
H27	照明灯塗装	5,600	市道西条大町 1 号線外 138 箇所	実績
H28	反射鏡塗装	4,200	市道相生八幡線外 139 箇所	実績
H29	反射鏡塗装	7,200	市道福武沢線外 291 箇所	実績
H30	反射鏡塗装	6,900	市道壬生川新町線外 163 箇所	実績
R1	標識・防護柵塗装	6,900	市道下島山所藪線外 34 箇所	実績
R2	標識・防護柵塗装	5,900	市道石鎚駅東禎瑞線外 28 箇所	実績

◆令和 6・7 年度の点検結果に基づく修繕計画（照明灯、標識）

年度	修繕内容	工事費 (千円)	数量	
R8	照明灯	5,000	市道西条 19 号線外 7 箇所	予定
R9	照明灯	28,000	市道国道朔日市線外 13 箇所	予定
R10～R17	標識、照明灯	66,500	市道安用実報寺線外 130 箇所	予定

西条市建設部建設道路課

〒793-8601 愛媛県西条市明屋敷 164 番地 TEL : 0897 (56) 5151 FAX : 0897 (52) 1260

ホームページ <http://www.city.saijo.ehime.jp/>

西条市道路附属物長寿命化修繕計画

平成 26 年 3 月 策定

平成 29 年 6 月 一部改訂

令和 8 年 7 月 一部改訂